

令和5年12月橋本市議会定例会会議録（第1号）

令和5年11月27日（月）

議事日程第1号

令和5年11月27日（月） 午前9時30分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定について
- 日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）
- 日程第4 議案第1号 令和5年度橋本市一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第5 議案第2号 令和5年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第6 議案第3号 令和5年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第4号 令和5年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第8 議案第5号 令和5年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第6号 令和5年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第10 議案第7号 令和5年度橋本市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第8号 令和5年度橋本市下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第9号 令和5年度橋本市病院事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第13 議案第10号 橋本市長等の市に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例について
- 日程第14 議案第11号 橋本市営自転車等駐輪場設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第12号 橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第13号 橋本市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第14号 橋本市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第15号 橋本都市計画事業中心市街地第一地区土地区画整理事業の終了に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第19 議案第16号 橋本市特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第17号 橋本市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第18号 橋本市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第19号 橋本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第20号 工事請負契約の締結について
- 日程第24 議案第21号 物品購入契約（単価）の締結について

- 日程第25 議案第22号 物品購入契約の締結について
 日程第26 議案第23号 工事請負変更契約の締結について
 日程第27 議案第24号 財産の譲与について
 日程第28 議案第25号 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について
 日程第29 議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について
 日程第30 議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について
 日程第31 議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について
 日程第32 議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について

会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 日程第2 会期決定について
 日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（和解及び損害賠償の額を定めることについて） から、日程第32 議案第29号 公の施設の指定管理者の指定についてまで

議員定数 18名

出席議員 17名

1番 森 下 伸 吾 君	2番 板 橋 真 弓 君
3番 岡 本 喜 好 君	4番 梅 本 知 江 君
5番 阪 本 久 代 君	6番 高 本 勝 次 君
7番 岡 弘 悟 君	8番 田 中 博 晃 君
9番 堀 内 和 久 君	10番 垣 内 憲 一 君
11番 岡 本 安 弘 君	12番 小 林 弘 君
14番 南 出 昌 彦 君	15番 辻 本 勉 君
16番 土 井 裕美子 君	17番 石 橋 英 和 君
18番 中 本 正 人 君	

欠席議員 1名

13番 田 中 和 仁 君

説明員職氏名

市 長 平 木 哲 朗 君	副 市 長 小 原 秀 紀 君
教 育 長 今 田 実 君	病院事業管理者 古 川 健 一 君
総合政策部長 土 井 加奈子 君	総 務 部 長 井 上 稔 章 君
経済推進部長 北 岡 慶 久 君	健康福祉部長 久 保 雅 裕 君
農業委員会事務局長	
危機管理監 廣 畑 浩 君	建 設 部 長 西 前 克 彦 君

会計管理者 大岡久子君
教育部長 堀畑明秀君
病院事務局長 池之内正行君
監査委員事務局長 櫻井康雄君
政策企画課長 中岡勝則君

上下水道部長 堤 健君
消防長 永井智之君
選挙管理委員会事務局長 藤岡栄次君
財政課長 三浦康広君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 福井直記
議事調査係長 長谷川裕子

議会事務局次長 笹山 奨

(午前9時30分 開議)

○議長(森下伸吾君) おはようございます。
ただ今の出席議員は17人で、定足数に達して
おります。

○議長(森下伸吾君) これより令和5年12月
橋本市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○議長(森下伸吾君) 今定例会に出席の説明
員につきましては、お手元に出席説明員表を
配付いたしております。

この際、諸般の報告をいたします。

市長から、令和5年11月17日付、橋総第284
号をもって、本日招集の市議会定例会に提出
する議案30件が送付されております。議案は
お手元に配付いたしております。これを今会
期中にご審議願います。

次に、監査委員から、令和5年11月21日付、
橋監委第45号をもって、例月出納検査報告書
の提出がありましたので、その写しを配付い
たしております。

次に、市長から、令和5年11月17日付、橋
総第282号をもって、市長専決処分事項の報告
がありましたので、その写しを配付いたして
おります。

次に、総務経済委員長並びに文教厚生建設
委員長から行政視察報告書の提出がありまし

たので、配付いたしております。

次に、議会事務局から、令和5年9月4日
から11月26日までの議会関係行事報告書を配
付いたしております。それぞれご覧願います。
以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(森下伸吾君) これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行いま
す。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条
の規定により、議長において、7番 岡君、
12番 小林君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長(森下伸吾君) 日程第2 会期決定に
ついて を議題といたします。
お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月15日ま
での19日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君) ご異議がありませんの
で、会期は本日から12月15日までの19日間と
決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、
お手元に配付の予定表のとおりでありますの
で、ご了承願います。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（和解及び損害賠償の額を定めることについて） から、日程第32 議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について までの30件

○議長（森下伸吾君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（和解及び損害賠償の額を定めることについて） から、日程第32 議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について までの30件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

本日、12月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さま方におかれましては公私ご多用のところご参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

早いもので今年もあと一月余りとなり、冬の訪れを感じる季節となりました。本日より12月15日までの19日間、ご提案いたしました議案につきまして、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

さて、この時期、平核無柿の収穫もピークを過ぎ、今は富有柿が主流になっているところです。今年は長く続いた暑さの影響で、なかなか柿が色づかず、収穫時期が例年と比べ遅くなっているようです。

そのような中、名古屋方面での柿のトップセールスをはじめ各地で柿の対面販売を行い、東京都白金台の株式会社八芳園では、私も紀の川柿、平核無柿の試食、販売に携わりました。それぞれの柿の生産方式や食感、味覚などを説明する中で、お客さまの反応を肌で感じることができ、橋本の柿の購入リピーターを増やすためには、継続的な販売活動を行い、

購入へとつなげることが重要であると実感いたしました。橋本のおいしい柿を全国の皆さまにお届けするため、今後も取り組んでまいります。

また、第17回まつせ・はしもと〜柿まつり2023〜では、初日はあいにくの雨でしたが、2日目は好天に恵まれ、2日間で約1万5,000人の来場者を迎えました。今年はキッチンカーや軽トラ市、フリーマーケットなど、過去最多の106の出店となりました。柿や高野山麓精進野菜の販売をはじめ、中学生による柿パフェの販売、北海道留萌市のホタテや青森県黒石市のリンゴの販売、またステージイベントなど、深まる秋の休日を楽しくお過ごしいただくとともに、本市の商工・農林業へのPRにつながったことと思います。ご協力いただいた皆さまに感謝いたします。

さて、トーヨーカネツ株式会社とTKLC株式会社が、現在造成中のあやの台北部用地への進出協定第1号として、本市及び和歌山県と協定を締結いたしました。東京都に本社を置くトーヨーカネツ株式会社と製作を請け負うTKLC株式会社が提供する省力化・省人化のための優れた物流システムは、物流業界の抱える喫緊の課題解決に向け、期待されているところです。両社は新たな工場を建設し、令和10年に操業を開始予定、地元から約50人の新規雇用を見込んでいます。

これにより、進出企業は54社となりました。そのうち44社が既に操業を開始しております。

次に、11月7日、市政功労者表彰式及び文化表彰式を挙行いたしました。長年にわたり市政の発展にご貢献いただいた功績をたたえる市政功労には、社会福祉部門から6名、保健衛生部門から1名、産業部門から1名と2団体、また、文化活動において特に優れた業績を上げ、文化の向上に寄与された文化賞には1名を、文化向上・発展にご貢献いただい

た文化功労賞には1名の方を表彰させていただきました。受賞された皆さまに改めてお祝いを申し上げますとともに、今後も市民の模範としてご活躍いただき、なお一層、本市のまちづくりにご貢献いただくことを期待いたします。

それでは、12月市議会定例会に提案いたしました議案について説明を申し上げます。

本議会には、専決処分事項の承認案件が1件のほか、令和5年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の各補正予算案件が9件、条例案件が10件、工事請負契約の締結案件が1件、物品購入契約の締結案件が2件、工事請負変更契約の締結案件が1件、財産の譲与案件が1件、和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の減少及び組合理約の変更案件が1件、公の施設の指定管理者の指定案件が4件、合計30件を提案させていただきました。

まず、承認第1号は、和解及び損害賠償の額を定めることについてでございます。

これは、道路管理作業中に生じた事故に伴うもので、相手方と条件面での合意に至り、早急に示談を締結する必要が生じたため、令和5年10月16日に専決処分したものでございます。

次に、議案第1号から議案第9号までは、一般会計、特別会計、企業会計の各補正予算でございます。今回の補正額は一般会計で13億1,027万7,000円、国民健康保険特別会計など特別会計で3億2,964万8,000円、企業会計で7,559万5,000円、全会計での補正総額といたしましては17億1,552万円となっております。

まず、議案第1号は、令和5年度一般会計補正予算（第7号）でございます。

歳出の主なものをご説明申し上げますと、総務費の広報広聴に要する経費では、イベン

トや特産品など、本市をPRするため、京奈和自動車道を横断する橋りょうなどに横断幕を設置する経費として39万6,000円を予算計上いたしました。

次に、農林水産業費の農業振興に要する経費では、農家による農産物等のインターネット販売実績が好調であることから、インターネットモールへの手数料及び農家への補助金について、総額1,500万円を予算計上いたしました。

また、農産物販売促進事業に要する経費では、本市産の農産物等の送料を補助する橋本ふるさと便事業において、制度利用実績が当初見込みを上回る予想となったことから、必要額として5,800万円を予算計上いたしました。

次に、商工費のふるさと橋本応援寄附金に要する経費では、ふるさと橋本応援寄附金の増加見込みにより、お礼の記念品代や郵送料等について、総額1億円を予算計上いたしました。

次に、災害復旧費の現年農地農業用施設災害復旧に要する経費では、本年6月2日に発生した台風2号等による豪雨で崩落等の被害を受けた農地に係る災害復旧のための経費として、総額3,789万7,000円を予算計上いたしました。

債務負担行為の主なものとしては、住民サービスの向上などを目的として、市役所窓口等の業務の一部を民間企業へ業務委託するため3億3,567万1,000円を限度に令和5年度から令和8年度の期間を定めるものであります。

以上が一般会計の歳出の主なものでございます。

議案第2号から議案第9号までは、特別会計、企業会計の補正予算でございます。

主なものをご説明させていただきますと、議案第9号 令和5年度橋本市病院事業会計

補正予算（第3号）では、収益的支出において、LED照明器具の購入費用、建物附属設備の修繕費用等で8,568万6,000円を予算計上するとともに、資本的支出においては、病院棟のLED照明の設備整備方法の変更に伴い不用となったLED照明リース債務支払いを減額してございます。

続きまして、議案第10号は、橋本市長等の市に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例についてでございます。

これは、地方自治法の改正に伴い、市長等の市に対する損害賠償責任の一部免責に関し、必要な事項を定めるものでございます。

議案第11号は、橋本市営自転車等駐輪場設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、人口減少等による利用者の減少や維持管理経費の増加を踏まえ、令和6年度から橋本林間田園都市駅駐輪場を無料化するための改正を行うものでございます。

議案第12号は、橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、地方税法施行令の改正に伴い、出産被保険者の産前産後期間における減免措置を実施するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第13号は、橋本市手数料条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、マイナンバーカードの普及促進を図るため、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機を利用して住民票及び印鑑登録証明書を交付する場合の手数料と窓口で交付する場合の手数料に差を設けておりましたが、マイナンバーカードの交付率が80%を超え、一定の普及効果を得られたと判断しましたので、手数料の額を統一し、一律300円とする改正を行うものでございます。

議案第14号は、橋本市水道事業及び下水道

事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、令和6年度から農業集落排水事業が企業会計に移行することに伴い、関係条例の所要の改正を行うものでございます。

議案第15号は、橋本都市計画事業中心市街地第一地区土地区画整理事業の終了に伴う関係条例の整理に関する条例についてでございます。

これは、平成8年に事業着手した橋本駅前周辺の中心市街地第一地区土地区画整理事業が令和3年7月9日付換地処分の公告により事業の竣工を迎え、令和4年度をもって清算金の徴収交付事務も終了したことから、関係条例の整理を行うものでございます。

議案第16号は、橋本市特別会計条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、住宅新築資金等貸付事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び土地区画整理事業特別会計の4会計を令和6年3月31日をもって廃止するものでございます。

議案第17号は、橋本市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、連帯保証人の確保が困難な独居高齢者等の増加を踏まえ、入居の際に求めている連帯保証人を不要とするための改正を行うものでございます。

議案第18号は、橋本市火災予防条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令が改正されたことに伴う所要の改正を行うものでございます。

議案第19号は、橋本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準

を定める条例等の一部を改正する条例についてでございます。

これは、条例において引用している国の基準が改正されたことに伴い、文言の整理を行うものでございますが、特定教育・保育施設等に係る国の基準改正が頻繁に行われている現状に鑑み、今後、国の基準改正に迅速に対応できるよう、所要の改正を併せて実施するものでございます。

議案第20号は、工事請負契約の締結についてでございます。

これは、橋本市防災行政無線再整備工事に係る制限付一般競争入札を執行したところ、株式会社きんでん和歌山支店が落札しましたので、請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

議案第21号は、物品購入契約（単価）の締結についてでございます。

これは、戸別受信機単価契約購入に係る物品購入契約を東京テレメッセージ株式会社と締結するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

議案第22号は、物品購入契約の締結についてでございます。

これは、I o Tを活用した水位等監視機器購入に係る物品購入契約を株式会社イートラストと締結するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

議案第23号は、工事請負変更契約の締結についてでございます。

これは、令和5年3月9日に議会の議決を経ましたあやの台北部工業団地区画道路改良（その1）工事の契約にあたって、請負金額を増額する変更契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

議案第24号は、財産の譲与についてでございます。

これは、隅田町芋生地内のため池及び用悪

水路について、芋生区から所有権の移転を求める要望がありましたので譲与するものでございます。

議案第25号は、和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更についてでございます。

これは、上大中清掃施設組合が令和6年3月31日をもって解散することに伴い、同日付で和歌山県市町村総合事務組合から脱退させるため、同組合の規約を変更するものでございます。

議案第26号から議案第29号までは、いずれも公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

議案第26号は、橋本市立高野口こども園の指定管理者として社会福祉法人子どもの家福祉会を指定することについて、議案第27号は、橋本市産業文化会館及び橋本市温水プールの指定管理者として公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社を指定することについて、議案第28号は、やどり温泉いやしの湯の指定管理者としてSCRUMきのくに株式会社を指定することについて、議案第29号は、橋本市地場産業振興センターの指定管理者として高野口町商工会を指定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上、承認1件、議案29件、計30件についてご説明申し上げました。

議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森下伸吾君）市長の説明が終わりました。

この際、議長より申し上げます。ただ今議題となっております諸案件のうち、議案第10号 橋本市長等の市に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例については、地方自治法第243条の2第2項の規定に基づき、本日議

長において監査委員の意見を求めることといたします。

○議長（森下伸吾君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明11月28日から12月3日までの6日間は議案調査等のため休会とし、12月4日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思

ます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

（午前9時52分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 森 下 伸 吾
7 番 議 員 岡 弘 悟
12 番 議 員 小 林 弘